

## 松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、松山市補助金等交付規則（昭和44年規則第6号）第2条に規定する補助事業等のうち、クリーンエネルギーシステム等を設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 太陽光発電システム 太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに附属する設備であって、次に掲げる要件を満たすものをいう。
  - ア 当該太陽光発電システムが発生させた電気が、設置された建物等（住宅展示場に建設された住宅を除く。以下同じ。）又は当該建物等と同一敷地内の住宅若しくは事業所において消費され、かつ、低圧配電線に連結されること。
  - イ 太陽電池モジュール（増設の場合にあっては、既設分を含む。）の公称最大出力の合計値（単位はキロワットとし、1キロワット未満の端数があるときは、小数第3位を四捨五入する。以下同じ。）が20キロワット未満であること。
  - ウ 日本産業規格に基づく試験により認証を受け、又はそれと同等以上の性能及び品質を有していると市長が認めたものであること。
- (2) 太陽熱利用システム 建物等に設置した太陽熱を利用する太陽熱温水器（自然循環型又は強制循環型のものをいう。）であって、集熱器及び貯湯槽が一体型のもの（一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受け、又はそれと同等以上の性能及び品質を有していると市長が認めたものに限る。）をいう。
- (3) 太陽熱高度利用システム 建物等に設置した不凍液等の熱交換するための熱媒を強制循環する集熱器及び地上等に設置した蓄熱槽から構成され、給湯や冷暖房に利用する高度利用システム（一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受け、又はそれと同等以上の性能及び品質を有していると市長が認めたものに限る。）をいう。
- (4) 家庭用燃料電池システム 建物等に設置した燃料電池ユニット等から構成される電気及び熱の供給を主目的としたシステム（一般財団法人日本ガス機器検査協会の認証を受け、又はそれと同等以上の性能及び品質を有していると市長が認めたものに限る。）をいう。

- (5) 蓄電池システム 建物等（人が居住するものに限る。）に定着したリチウムイオン蓄電池部（リチウムの酸化及び還元により電氣的エネルギーを供給する蓄電池をいう。）とインバーター等の電力変換装置とが一体的に構成されたシステム（一般財団法人電気安全環境研究所の認証を受け、又はそれと同等以上の性能及び品質を有していると市長が認めたものに限る。）をいう。
- (6) Z E H基準 快適な室内環境を保ちながら住宅の高断熱化及び設備の高効率化により省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味でおおむねゼロ以下となる住宅に該当するかどうかを判定するための国が示す基準をいう。
- (7) 対象システム 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、太陽熱高度利用システム、家庭用燃料電池システム及び蓄電池システムで、一般に販売されている未使用のもの（これらのシステムに対するメーカー等の保証又は設置後のサポート体制が確保されているものに限る。）をいう。

（交付の対象及び条件）

第3条 補助金の交付対象となる者は、市内の建物等に対象システムを設置した個人又は法人で、次の各号の対象システムの区分に応じ、当該各号に定める要件を満たすものとする。ただし、市長が適当と認めたときは、この限りでない。

(1) 太陽光発電システム

- ア 市税を滞納していない者であること。
- イ 自らが所有する建物等に当該太陽光発電システムを設置した者が、電気事業者と電力系統連系に関する契約等を締結していること。
- ウ 当該太陽光発電システムについて、市が行っている他の制度による助成を受けていないこと。

(2) 太陽光発電システム（Z E H基準を満たすために建物等に設置されるものに限る。）

- ア 前号に定める要件を満たしていること。
- イ 建物等の新築又は増改築の際に、Z E H基準を満たすために太陽光発電システムを新設又は増設するものであること。
- ウ 平成30年4月1日以後に、Z E H基準を満たす旨の評価（一般社団法人住宅性能評価・表示協会に登録されている機関によるものに限る。）を受けていること。

(3) 太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システム

- ア 市税を滞納していない者であること。

イ 当該太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システムについて、市が行っている他の制度による助成を受けていないこと。

(4) 家庭用燃料電池システム

ア 市税を滞納していない者であること。

イ 当該家庭用燃料電池システムを設置した者が、電気事業者と電力系統連系に関する契約等を締結していること。

ウ 当該家庭用燃料電池システムについて、市が行っている他の制度による助成を受けていないこと。

(5) 蓄電池システム

ア 市税を滞納していない者であること。

イ 当該蓄電池システムについて、市が行っている他の制度による助成を受けていないこと。

2 法人に対する補助金の交付は、前項各号に掲げる対象システム及び年度ごとに1回限りとする。

(補助対象経費)

第3条の2 補助対象経費は、次の各号に掲げる対象システムの区分に応じ、当該各号に掲げるとおりとする。

(1) 太陽光発電システム 太陽光発電システムを構成する機器であって、次に掲げるものの購入費及び太陽光発電システムの設置に要する工事費

ア 太陽電池モジュール

イ 架台

ウ 接続箱

エ 直流側開閉器

オ 交流側開閉器

カ パワーコンディショナー（蓄電池システムと併用する場合を除く。）

キ 発生電力量計

ク 余剰電力販売用電力量計

ケ 配線及び配線器具

(2) 太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システム 太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システムを構成する機器であって、次に掲げるものの購入費及び太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システムの設置に要する工事費

ア 太陽熱利用システムにあつては太陽熱温水器、太陽熱高度利用システムにあつては集熱器及び蓄熱槽

イ 架台

ウ 配管及び配線等部材

(3) 家庭用燃料電池システム 家庭用燃料電池システムを構成する機器であって、次に掲げるものの購入費及び家庭用燃料電池システムの設置に要する工事費

ア 燃料電池ユニット

イ 貯湯ユニット

ウ 配線及び配線器具

エ 配管及び配管器具

(4) 蓄電池システム 蓄電池システムを構成する機器であって、次に掲げるものの購入費及び蓄電池システムの設置に要する工事費

ア 蓄電池部（リチウムイオン蓄電池）

イ 電力変換装置（インバーター、パワーコンディショナー（太陽光発電システムと併用する場合を含む。）等）

ウ 附属品（キュービクル、計測・表示装置等）

（補助金額の算定方法）

第4条 補助金の額の算定方法は、次のとおりとする。

- (1) 第3条第1項第1号の太陽光発電システム 補助対象経費の実支出額又は20,000円に太陽電池モジュール（増設の場合にあつては、既設分を除く。）の公称最大出力の合計値を乗じて得た額（100,000円を限度とする。）のいずれか低い方の額とする（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）。
- (2) 第3条第1項第2号の太陽光発電システム 補助対象経費の実支出額から前号の規定により算出された補助金の額を差し引いて得た額又は100,000円のいずれか低い方の額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）とする。
- (3) 太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システム 補助対象経費の実支出額又は25,000円のいずれか低い方の額とする（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）。
- (4) 家庭用燃料電池システム 補助対象経費の実支出額又は100,000円のいずれか低い方の額とする（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）。
- (5) 蓄電池システム 補助対象経費の実支出額又は100,000円のいずれか低い方の額とする（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て

る。)

(補助金交付の申請)

第5条 第3条第1項第1号の太陽光発電システムに対する補助金の交付を受けようとする者は、当該機器の設置工事を完了し、電気事業者と当該機器との電力系統連系を開始した日から起算して1年以内に、松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書(太陽光発電システム)(様式第1号)に市長が必要と認める書類等を添付して、市長に申請しなければならない。

2 第3条第1項第2号の太陽光発電システムに対する補助金の交付を受けようとする者は、前項の規定による申請以後、同項に規定する期間内に、松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書(太陽光発電システム(ZEH))(様式第1号の2)に市長が必要と認める書類等を添付して、市長に申請しなければならない。

3 太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システムに対する補助金の交付を受けようとする者は、当該機器の引渡し完了した日から起算して1年以内に、松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書(太陽熱利用システム・太陽熱高度利用システム)(様式第2号)に市長が必要と認める書類等を添付して、市長に申請しなければならない。

4 家庭用燃料電池システムに対する補助金の交付を受けようとする者は、電気事業者と当該機器との系統連系を完了した日から起算して1年以内に、松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書(家庭用燃料電池システム)(様式第3号)に市長が必要と認める書類等を添付して、市長に申請しなければならない。

5 蓄電池システムに対する補助金の交付を受けようとする者は、当該機器の引渡し完了した日から起算して1年以内に、松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書(蓄電池システム)(様式第3号の2)に市長が必要と認める書類等を添付して、市長に申請しなければならない。

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、太陽光発電システムにあつては前条第1項及び第2項に係る事務手続を、太陽熱利用システム及び太陽熱高度利用システムにあつては同条第3項に係る事務手続を、家庭用燃料電池システムにあつては同条第4項に係る事務手続を、蓄電池システムにあつては同条第5項に係る事務手続を、当該システムを販売する者等に代行させることができる。

(交付の決定)

第7条 市長は、前2条の規定による申請があつた場合は、その内容を審査し、必要に応じて現地調査を行い、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付決定通知書(様式第4号)により申請者に通知

するものとする。

2 市長は、第5条の申請書の提出があった場合において、当該申請書に形式上の不備があると認めるときは、申請者（前条の規定により事務手続を代行させた場合にあつては、当該事務手続を代行した者）に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めるものとする。この場合において、当該申請者が当該期間内に補正をしないときは、同条の規定による申請をしなかったものとみなす。

3 第1項の規定による審査は、第5条の規定による申請（前項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正後の申請）を受け付けた順序により行うものとする。

（補助金の請求及び交付）

第8条 前条の規定による補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）

は、補助金の交付を受けようとするときは、市長が別に定める請求書を提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求書の提出があったときは、その日から起算して30日以内に補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し）

第9条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に交付した補助金があるときは、その全部又は一部の返還を命じるものとする。

(1) この要綱又は補助金交付の条件に違反したとき。

(2) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(3) 対象システムを設置した建築物が、当該対象システムを設置したことにより、建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の建築基準関係規定に適合しないものとなるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか市長が必要と認めるとき。

（処分の制限等）

第10条 補助事業者は、補助金の交付を受けた対象システムを法定耐用年数の期限内において処分しようとするときは、別に定めるところにより市長に申請し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により処分を承認するときは、別に定めるところにより、補助事業者に補助金額の返還を命じることができる。ただし、補助事業者の責によらない事由により処分する場合その他市長が特に認めた場合は、この限りでない。

（協力）

第11条 市長は、必要と認めるときは、補助事業者に対し、対象システムの売電量、買

電量等に関する情報の提供その他の協力を求めることができる。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日前に、この要綱による改正前の松山市クリーンエネルギーシステム等導入支援補助金交付要綱第5条の規定により行われた交付申請に係る補助金については、なお従前の例による。



7. 補助対象経費		円 ※領収内訳書の⑧補助対象経費合計を転記	
8. 補助金交付申請額		訂正不可	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> , 000円 (1,000円未満切捨て)
9. パワーコンディショナー仕様			
メーカー名			
型 式			
製 造 番 号			
※パワーコンディショナーを蓄電池システムと併用している場合は、右にチェックしてください。 <input type="checkbox"/>			
10. 太陽電池モジュール仕様			
メーカー名			
型 式			
① 規定値 (JIS ) 公称最大値 (W )	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> .0	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> .0	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> .0
② 太陽電池の 最大出力 (kW ) (①×使用枚数÷ 1,000)	①×____枚÷1,000 ↓ <input type="text"/> <input type="text"/> .00000	①×____枚÷1,000 ↓ <input type="text"/> <input type="text"/> .00000	①×____枚÷1,000 ↓ <input type="text"/> <input type="text"/> .00000
③ 太陽電池の 最大出力の 合計値 (kW)	<div style="text-align: center;"> <input type="text"/><input type="text"/>.00000  ↓ 小数第3位 四捨五入  <input type="text"/><input type="text"/>.00  (20kW以上のものは対象外) </div>		

様式第1号の2 (第5条関係)

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書 (太陽光発電システム (ZEH))

(宛先) 松山市長

年 月 日

ZEH受付番号	申請区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人	
		住所	
太陽光受付番号	フリガナ	訂正不可	印 (シャチハタ不可)
	氏名又は法人名 及び代表者職氏名		
	電話番号		
	申請方法	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 手続代行者	
	申請方法が「手続代行者」の場合は、下記「1. 手続代行者」に記載する者に当補助金申請の手続行為について委任します。		

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付要綱第5条第2項の規定により、次のとおり申請します。なお、本申請にかかる住宅が同要綱第2条第6号に規定するZEH基準を満たしているものであること及び当該システムの設置又は設置される当該建物等の施工によって生じる問題は、全て申請者の責任と負担で処理することを誓約します。

1. 手続代行者	所在地		
	会社名		
	代表者名	印	
	担当者名		
	電話番号/FAX	TEL	FAX
2. 建築業者	本店所在地	<input type="checkbox"/> 1. 手続代行者と同じ場合は、左にチェックしてください。	
	会社名		
	代表者名	印	
	担当者名		
	電話番号/FAX	TEL	FAX
3. 設置場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	<input type="checkbox"/> その他 松山市 _____	

4. 申立事項	住民票の住所と各添付書類の所在地が住居表示，地番表示の表記により相違しておりますが，これらの表示が同一場所であることを申し立てます。 住居表示（申請者住所又は設置場所の所在地） _____ 地番表示（電力受給地点，工事請負契約書の工事場所等） _____ _____		
5. 建物の区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 建売 ※建売証明書を添付		
6. 設置した太陽光発電システムの電気事業者との電力系統連系（受給）開始日	_____年 _____月 _____日	※申請は系統連系（受給）開始日から起算して1年以内	
7. BELS評価書交付年月日	_____年 _____月 _____日	※平成30年4月1日以後であること	
8. BELS評価書交付番号			
9. 太陽光発電システムの補助対象経費	_____円 ※領収内訳書の⑧補助対象経費合計を転記		
10. 太陽光発電システムの補助金交付申請額	_____円		
11. 太陽光発電システムの補助金受付番号（交付決定番号）	※太陽光発電システムの補助申請と別の日に申請する場合は必須		
12. 太陽光発電システム（ZEH）補助金交付申請額	訂正不可	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	， 0 0 0 円 (1,000円未満切捨て)

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書  
 (太陽熱利用システム・太陽熱高度利用システム)

(宛先) 松山市長

年 月 日

太陽熱受付番号	申請者	申請区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人		
		住所			
		フリガナ	訂正不可	印 (シャチハタ不可)	
		氏名又は法人名及び代表者氏名			
		電話番号			
		申請方法	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 手続代行者		
		申請方法が「手続代行者」の場合、下記「1. 手続代行者」に記載する者に当補助金申請の手続行為について委任します。			

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付要綱第5条第3項の規定により、次のとおり申請します。なお、当該システムの設置によって生じる問題は、全て申請者の責任と負担において処理することを誓約します。

1. 手続代行者	所在地				
	会社名				
	代表者名	印			
	担当者名				
	電話番号/FAX	TEL	FAX		
2. 設置場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	<input type="checkbox"/> その他 松山市			
3. 建物の区分	<input type="checkbox"/> 新築	<input type="checkbox"/> 既築	<input type="checkbox"/> 建売 ※建売証明書を添付		
4. 補助対象経費	円 ※領収内訳書の⑥補助対象経費合計を転記				
5. 補助金交付申請額 ※訂正不可	□□□□, 000円 (1,000円未満切捨て)				
6. システムの種類	<input type="checkbox"/> 太陽熱利用システム (温水器)	メーカー			
		型名・形式 (システム)			
		製造番号 (貯湯槽)			
	<input type="checkbox"/> 太陽熱高度利用システム		集熱器 (パネル)	蓄熱槽 (タンク)	
		メーカー			
		型式番号			
	製造番号				
7. 引渡し完了日	年 月 日 ※申請は引渡し完了日から起算して1年以内				

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書  
（家庭用燃料電池システム）

（宛先）松山市長

年 月 日

家庭用燃料電池 受付番号	申請者	申請区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人		
		住所			
		フリガナ	訂正不可		
		氏名又は法人名 及び代表者氏名		印  (シャチハタ不可)	
		電話番号			
		申請方法	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 手続代行者		
		申請方法が「手続代行者」の場合、下記「1. 手続代行者」に記載する者に当補助金申請の手続行為について委任します。			

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付要綱第5条第4項の規定により、次のとおり申請します。なお、当該システムの設置によって生じる問題は、全て申請者の責任と負担で処理することを誓約します。

1. 手続代行者	所在地			
	会社名			
	代表者名	印		
	担当者名			
	電話番号/FAX	TEL	FAX	
2. 設置場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	<input type="checkbox"/> その他 松山市		
3. 申立事項	住民票の住所と各添付書類の所在地が住居表示、地番表示の表記により相違しておりますが、これらの表示が同一場所であることを申し立てます。 住居表示（申請者住所又は設置場所の所在地）  地番表示（電力受給地点、工事請負契約書の工事場所等）			
4. 建物の区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 建売 ※建売証明書を添付			
5. 補助対象経費	円 ※領収内訳書の⑥補助対象経費合計を転記			
6. 補助金交付申請額 ※訂正不可	, 000円 (1,000円未満切捨て)			
7. 設置機器	メーカー	型式番号	製造番号(シリアルナンバー)	
	燃料電池ユニット			
	貯湯ユニット			
8. 系統連系開始日	年 月 日 ※申請は系統連系完了日から起算して1年以内			

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付申請書 (住宅用蓄電池システム)

(宛先) 松山市長

年 月 日

蓄電池 受付番号	申請者	申請区分	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 法人		
		住所			
		フリガナ	訂正不可		
		氏名又は法人名 及び代表者氏名		印 (シャチハタ不可)	
		電話番号			
		申請方法	<input type="checkbox"/> 申請者本人 <input type="checkbox"/> 手続代行者		
		申請方法が「手続代行者」の場合、下記「1. 手続代行者」に記載する者に当補助金申請の手続行為について委任します。			

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付要綱第5条第5項の規定により、次のとおり申請します。なお、当該システムの設置によって生じる問題は、全て申請者の責任と負担で処理すること)を誓約します。

1. 手続代行者	所在地			
	会社名			
	代表者名	印		
	担当者名			
	電話番号/FAX	TEL	FAX	
2. 設置場所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 松山市			
3. 申立事項	住民票の住所と各添付書類の所在地が住居表示、地番表示の表記により相違しておりますが、これらの表示が同一場所であることを申し立てます。 住居表示 (申請者住所又は設置場所の所在地)  _____ 地番表示 (工事請負契約書の工事場所等)  _____			
4. 建物の区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築 <input type="checkbox"/> 建売 ※建売証明書を添付			
5. 補助対象経費	円 ※領収内訳書の⑥補助対象経費合計を転記			
6. 補助金交付申請額 ※訂正不可	□□□, 000円 (1,000円未満切捨て)			
7. 設置機器	メーカー	パッケージ型番	製造番号(シリアルナンバー)	
※パワーコンディショナーを太陽光発電システムと併用している場合は、チェックしてください。 <input type="checkbox"/>				
8. 蓄電容量	kWh			
9. 太陽光発電システムの設置状況	<input type="checkbox"/> 有 (出力 □□.□□ kW ) <input type="checkbox"/> 無			
10. 引渡し完了日	年 月 日 ※申請は引渡し完了日から起算して1年以内			

松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付決定通知書

様

松山市長

印

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付については、下記のとおり決定しましたので、松山市クリーンエネルギーシステム等導入促進補助金交付要綱第7条第1項により通知します。

記

1 補助金交付決定額 円

2 注意事項

偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、補助金の交付の条件に違反したとき、又は対象システムの法定耐用年数の期限内において当該システムを処分したときは、補助金交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命じることがあります。

3 その他

下記受付番号は、今後の問合せ等に必要な番号となります。

受付番号